

## (2) サッカー競技

- 1 期 日 平成25年8月16日(金)～18日(日)
- 2 会 場 成年男子 下関市乃木浜総合公園サッカー場  
女 子 山口市維新百年記念公園ラグビー・サッカー場  
少年男子 山陽小野田市おのだ交流公園サッカー場

### 3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	17	5	90	275
女 子	1	1	17	5	90	
少年男子	3	1	18	5	95	

\*成年男子及び女子の監督は選手を兼ねることができる。

### 4 競技上の規定及び競技方法

#### (1) 競技規定

- ア 試合の競技規則は、2013 / 2014 公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員（成年男子・女子については最大6名、ただし監督が選手を兼ねる場合は7名、少年男子については最大7名）の内、5名まで交代が認められる。
- ウ メンバー表は試合開始30分前までに、大会本部に3枚を提出する。
- エ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレイ委員会で決定する。
- オ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。  
(注) ブロック大会での通算2回の警告による出場停止処分は、そのブロック大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

#### (2) 試合の方法

- ア 全種別とも総当たりのリーグ戦方式とする。
- イ 試合時間は70分（35分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

#### (3) リーグ戦の順位決定法

- ア リーグ戦の勝ち点は、勝：3点、引き分け：1点、負：0点とし、勝ち点の多い順に順位を決める。ただし、勝ち点の同じ場合は次の順番で順位を決定する。  
①得失点差 ②総得点数 ③当該チーム間の対戦成績 ④抽選

- 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準  
実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

#### (1) チーム編成

各県の成年男子、女子及び少年男子の代表チームは、単独、補強または選抜のうちいずれかの方法で編成すること。

(2) 成年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会基本規定第4章登録第77条及び第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。なお、当該年度の4月30日以前から本大会参加時まで、引き続きアマチュア選手として本協会に登録されていること。

イ 平成8年(1996年)12月31日以前に生まれた者が参加できる。

ウ 成年男子代表チームについて高2・3年生のみの編成は不可とし、高2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

(3) 女子

ア 公益財団法人日本サッカー協会基本規定第4章登録第77条及び第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。なお、当該年度の4月30日以前から本大会参加時まで、引き続きアマチュア選手として本協会に登録されていること。

イ 中学3年生を含む平成11年(1999年)4月1日以前に生まれた者が参加できる。

(4) 少年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会基本規定第4章登録第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。なお、当該年度の4月30日以前から本大会参加時まで、引き続きアマチュア選手として本協会に登録されていること。

イ 中学3年生を含む平成11年(1999年)4月1日以前に生まれた者から平成9年(1997年)1月1日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加

ア 日本国籍を有する者であることとするが、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、成年又は少年の種別に参加することがいできる。

ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

(ア) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者(日本国との平和条約に基づく日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特定法に定める特別永住者を含む。)

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項が定める参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学又は家族滞在(中学3年生)に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 参加しようとする当該年以前に前号(イ)に該当していた者

b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、大会参加時において留学に該当しない者

(注) 大学等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格の「留学」と同等に扱う。

(6) 監督

チーム(全種別)の監督は、公益財団法人日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、JFA公認S級コーチ、JFA公認A級コーチ(日本体育協会上級コーチ)、JFA公認B級コーチ(日本体育協会コーチ)のいずれかを有する者とする。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

## 10 参加上の注意

### (1) 参加申込後の変更

申し込締切後の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、傷病の場合には医師の診断書を添え、また特別な場合は公益財団法人日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て、それぞれの場合において、当該県体育協会大会参加資格の認定を受けた上で、所定の様式により大会開催日の 5 日前までに、申請がなされた場合のみ認める。

ア 開催県体育協会

イ 開催県サッカー協会

### (2) ユニフォーム

ア 必ず県名を明示すること。

イ 背番号は成年男子、女子が 1～17 番（監督が選手を兼ねる場合は 1～18 番）少年男子は、1～18 番の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号を付けること。

ウ ユニフォームは、正副 2 色（シャツ、ショーツ、ストッキング、GK 用共）を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム、背番号の変更は認めない。

エ ユニフォームの広告表示は認めない。

オ その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

(3) 参加チームの監督は、代表者会議への出席を義務付ける。なお、主管協会に届け出た上で代理者の出席を認める。

(4) 大会要項に違反したり、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止することもある。

## 11 その他 代表者会議（監督会議）

日 時 平成 25 年 8 月 15 日（木） 16：00

場 所 山口県山陽小野田市 セントラルホテル 2 階 会議室

## 第 68 回国民体育大会中国ブロック大会サッカー競技大会日程

（サッカー協会による抽選後に協会が決定し、一覧表を掲載）